

第3号様式（第4条関係）

所要見込額調書 個表

〔訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス〕

1 事業所全体の補助基本額

(事業所名)

本来受領すべき 利用者負担収入A	1 %相当額 $B=A \times 0.01$	軽減総額 C	補助対象額 $D=C - B$	補助率 E	補助基本額 $F=D \times E$
円	円	円	円	1 / 2	円

2 市町村別補助所要額

市町村名	市町村別軽減額 G	補助所要額 $H=G \times C \times F$
	円	円
計		

(注)

- 1 本様式は、対象サービスごと（事業所が複数ある場合は事業所ごと）に作成し、該当するサービスに○印をつける。
- 2 A欄は、第4号様式「利用者負担収入見込額調書（変更利用者負担収入見込額調書、利用者負担収入額調書）」の該当するサービスの計欄の金額を、対象サービスごと（事業所が複数ある場合は事業所ごと）に記入する。
- 3 B欄は、A欄に1%を乗じた額とする（円未満切捨て）。
- 4 C欄は、軽減した利用者負担額（1割負担額、食費及び居住費）の総額を記入する。ただし、生活保護受給者については、個室の居住費に係る利用者負担額とする。
- 5 D欄は、C欄からB欄を減じた額とする。
- 6 F欄は、D欄に助成率E（2分の1）を乗じて得た額とする（円未満切捨て）。
- 7 G欄は、C欄の軽減総額を市町村別に記入する。
- 8 H欄は、補助基本額に市町村ごとの按分率（軽減総額に占める当該市町村軽減額の比率）を乗じた額とし、焼津市分の当該額を請求することとする（円未満切捨て）。
- 9 変更所要見込額調書の場合は、変更前の所要見込額を上段に括弧書きし、変更後の所要見込額を下段に記載する。